

山梨県福祉プラザ人的警備業務委託に係る一般競争入札

補 足 情 報

令和 8 年 3 月 17 日

山梨県障害者相談所

No.	標 題	内 容
1	令和 8 年 4 月から 6 月が準備期間で、7 月から警備員を福祉プラザに配置することにおける、料金の発生時期について	令和 8 年 7 月 1 日（警備員配置開始日）から料金が発生します。4 月から 6 月までの準備期間中は、料金は発生しません。
2	福祉プラザでの人的警備について	これまで人的警備は実施しておらず、令和 8 年度から新たに導入するものです。現在は機械警備のみで運用しております。
3	現在の機械警備の運用状況について	施設は 3 つのエリアに区分して機械警備を実施しており、各エリアに人感センサーを配置しています。 人的警備導入後は、平日の 7 時から 22 時（休日の 7 時から 18 時）は人的警備を実施し、平日の 22 時から翌 7 時（休日の 18 時から翌 7 時）は機械警備との連携による警備を実施します。人的警備業者と機械警備業者が異なる場合は、仕様書に定める連絡体制の構築にご留意ください。
4	再委託（協力会社からの警備員派遣）について	契約書の規定に基づき、原則として再委託は禁止しております。ただし、書面による事前の承認を得た場合は、業務の一部を再委託することができます。